

指定介護老人福祉施設利用料金表

【従来型個室】

令和4年10月1日適用
(単位:円)

要介護 1	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	573	36	28	19	320	300	1,276	38,280	1,633	315
第2段階	573	36	28	19	420	390	1,466	43,980	1,633	315	
第3段階①	573	36	28	19	820	650	2,126	63,780	1,633	315	
第3段階②	573	36	28	19	820	1,360	2,836	85,080	1,633	315	
第4段階	573	36	28	19	1,171	1,445	3,272	98,160	1,633	315	

要介護 2	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	641	36	28	19	320	300	1,344	40,320	1,803	348
第2段階	641	36	28	19	420	390	1,534	46,020	1,803	348	
第3段階①	641	36	28	19	820	650	2,194	65,820	1,803	348	
第3段階②	641	36	28	19	820	1,360	2,904	87,120	1,803	348	
第4段階	641	36	28	19	1,171	1,445	3,340	100,200	1,803	348	

要介護 3	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	712	36	28	19	320	300	1,415	42,450	1,980	382
第2段階	712	36	28	19	420	390	1,605	48,150	1,980	382	
第3段階①	712	36	28	19	820	650	2,265	67,950	1,980	382	
第3段階②	712	36	28	19	820	1,360	2,975	89,250	1,980	382	
第4段階	712	36	28	19	1,171	1,445	3,411	102,330	1,980	382	

要介護 4	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	780	36	28	19	320	300	1,483	44,490	2,149	414
第2段階	780	36	28	19	420	390	1,673	50,190	2,149	414	
第3段階①	780	36	28	19	820	650	2,333	69,990	2,149	414	
第3段階②	780	36	28	19	820	1,360	3,043	91,290	2,149	414	
第4段階	780	36	28	19	1,171	1,445	3,479	104,370	2,149	414	

要介護 5	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員処遇 改善加算Ⅰ(30日)	介護職員等ベースア ップ等支援加算(30日)
	第1段階	847	36	28	19	320	300	1,550	46,500	2,316	446
第2段階	847	36	28	19	420	390	1,740	52,200	2,316	446	
第3段階①	847	36	28	19	820	650	2,400	72,000	2,316	446	
第3段階②	847	36	28	19	820	1,360	3,110	93,300	2,316	446	
第4段階	847	36	28	19	1,171	1,445	3,546	106,380	2,316	446	

- ※ 介護保険負担割合証に記載された割合が2割または3割の方は、上記自己負担がその割合の額となります。
- ※ 入所から30日間は初期加算として、1日につき、30円が加算されます。
- ※ 若年性認知症の入所者の方に対しては、1日につき、120円が加算されます。
- ※ 施設において、看とり介護を実施した場合は、下記看とり介護加算が加算されます。

(看とり介護加算)

72単位/日 (死亡日以前31日～45日)
144単位/日 (死亡日以前4日～30日)
680単位/日 (死亡日前日・前々日)
1280単位/日 (死亡日)